

# 水道水における PFOS 及び PFOA の基準値設定等 について



2025年2月6日に、中央環境審議会水環境・土壌農薬部会「水道水質・衛生管理小委員会（第1回）」及び「人の健康の保護に関する水・土壌環境基準小委員会（第1回）」が合同で開催され、水道水と公共用水域及び地下水におけるPFOS及びPFOA等に関する検討結果について、審議と了承がされました。今後、意見募集等が行われる予定です。

主な了承内容は、以下の通りです。

## 【水道水】

- ・水道水中のPFOS及びPFOAについて、水道水質基準に見直す
- ・その基準値は、合算値として50ng/L (0.00005mg/L) とする
- ・検査回数は、おおむね3箇月に1回以上を基本とする（省略要件あり）
- ・施行時期は、2026年4月1日とする

## 【公共用水域及び地下水】

- ・水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の見直しについては、PFOS及びPFOAは要監視項目の位置づけを継続し、「指針値（暫定）」は「指針値」とし、その値は合算値で50ng/Lとする

当社では水道水のPFASの分析に実績と豊富な経験があります。詳しくは、当社PFAS分析担当者（フリーダイヤル0120-01-2590）までお気軽にお問い合わせください。

資料 [2025年2月6日開催 環境省 水道水質・衛生管理小委員会（第1回）及び人の健康の保護に関する水・土壌環境基準小委員会（第1回）](#)

## 新入社員、新配属の方への教育のススメ

新しく入社された方、また、新しい部署へ配属された方は、最初に仕事を把握する事が大変だと思います。そんな時当社の小冊子をぜひご活用ください！ご要望に応じて小冊子を用いた出張セミナーも承ります。詳しくは下記URL、右記QRコードからもご覧いただけます。

<http://www.knights.jp/bkform.html>

